

SSC ~ともに生きる社会をめざして~ 第144号

完全参加と平等

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中一
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
 メールアドレス ssk080321@z03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
 (共同募金からの助成金の一部で作成しています)



年頭にあたって

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事

田 中 なか はじめ 一

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が、社会活動はもとより、日常生活のあらゆる面にも影響を与えて2年になります。新しい2022年（令和4年）の干支は壬寅。厳しい冬を超えて、芽を出したものが成長していく年とされます。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を願うとともに、2022年が皆様にとって伸びやかで希望に満ちた年となることを心より願っております。

埼玉県障害者協議会も42年目の初春を迎えました。ともに生きる社会をめざし、2022年も皆様の御支援と御協力をお願ひいたします。

●全国初「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を制定

埼玉県は、エスカレーターでの事故を防ぐため、歩かずに立ち止まった状態で利用することを義務付けた全国初の「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を制定して、昨年10月から施行されました。走って駆け上がったり片側を開けたりして利用する光景は日常的にみられます。罰則はありませんが、知事は助言や勧告を行うことができるとしています。

2018～19年にエスカレーターで発生した事故は1550件。うち階段上を歩行につまずき転倒する

など、乗り方を原因にした事故は9割を越えています。（日本エレベーター協会調べ）

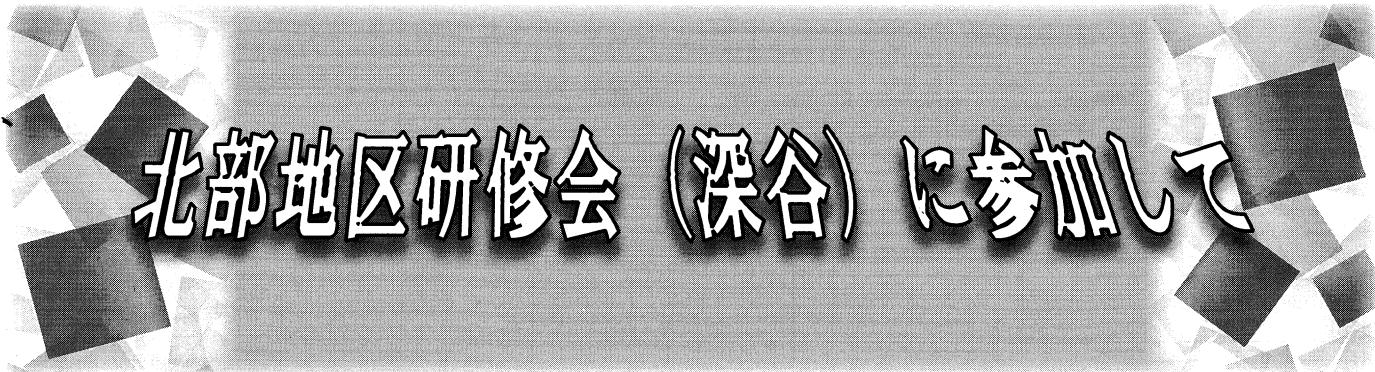
エスカレーターを利用する障害者には、半身が不自由なため左側の手すりがつかめない人もいます。左側に寄ることが一般的となっている時点で使えなくなる人もいます。体を動かしづらい利用者にとって、動き続けるエスカレーターは足を踏み出すタイミングが難しく、その結果、周りの利用者から無言の圧を感じることができます。障害を持っている人への配慮という視点で条例をPRしないと、状況はあまり変わらないように思います。

エスカレーター自体についても、乗りづらさを感じている利用者に対して優しいエスカレーターの開発など、当事者を交えて議論が必要です。

●バリアフリー社会の実現へ

多くの人々に感動をもたらした昨年の東京オリンピックのレガシーとして示されたハードとソフト（心）のバリアフリーの推進、障害理解の推進がきわめて重要です。

障害がある人もない人も同じ社会で暮らすため、互いに尊重し認め合い一人一人が当事者意識を持ち、エスカレーターに限らず社会インフラがバリアフリーとなる社会の実現をめざすため、私たちは声をあげていくことが重要です。



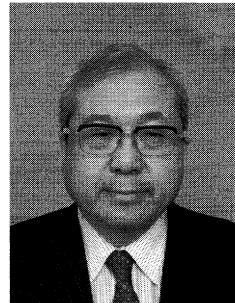
障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会 国松こうぞう

かの渋沢栄一は 「社会保障は国の責任で！」

去る12月4日、埼玉県障害者協議会が主催する地区研修会（北部）が、深谷市のあゆみ作業所を会場にオンラインも活用し開催しました。

会場参加22名、ZOOMでは31名が参加しました。

具体的には障埼連ときょうされん北部ブロックが関り準備しました。障害者総合支援法の見直し作業が進められる中、グループホームに関する方策のゆくえや報酬単価等の問題はどうなるのだろうか、という声が寄せられる中、国の動きに詳しい元立教大教授の平野方紹氏を講師に招きました。



元立教大教授平野方紹氏

平野氏はコロナ禍にあって社会保障の脆弱さが浮き彫りになっているにも関わらず、国は基本的な改善策には手を付けず、予備費と国債で緊急的な対応しか考えていないこと、コロナによる休業や廃業に追い込まれたというよりも、今まで引きずっときたものが要因としてあるという話を聞き、全くその通りだと納得しました。

結局政府の考え方は、経済優先で、国民の生命

や暮らしは単なる「おまけ」になっているのが現状です。

コロナによって政策の弱点が露呈した以上、これを機に、求められる政策に舵を切ってほしいと期待したいものです。

また日払いについても「自立生活援助」は月額であって、日払いはなじまないサービスがあることを認めているということを平野氏は「家賃、授業料、基本料金」を例に出して説明してくれて「日払いから月額に」の私たちの要求の正しさに確信が持てました。同時に、あくまで単年度のもので基本的な予算増は見込まない、という国の考え方方が妙に身に染みた感じがしました。

今、改正の論点としては、厚労省の問題意識は「グループホームのあり方」としては、入所施設を上回り増加しているが、サービス体系も質もバラバラで玉石混交になっていて、最終ゴールは「アパートでの一人暮らし」なのに通過施設のグループホームが増加し滞留するなど足をひっぱっていると認識しているようとの話もありました。

研修会全体を通しての感想としては、パワーポイントによるレジュメが分かりやすく、後で読み返しても学べるものでした。平野氏は今の国行き過ぎた資本主義を意識して、ここ深谷が生んだ日本資本主義の父と言われる渋沢栄一氏は、東京養育院だけでなく、生活保護などの原型を作った人で社会保障は国の責任ということを明確に述べた人である、と研修会をまとめました。

第3回

公益社団法人
日本オストミー協会
埼玉県支部

私たちの災害の備えについて

近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言っていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。

**オストメイト、非常災害に備えて（防災対策）**

自助=自分で自分を助けること

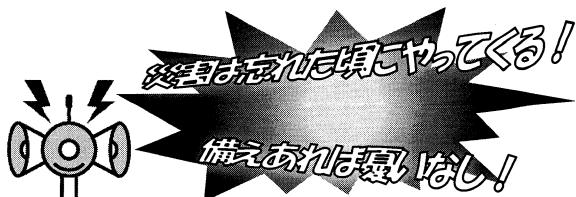
防災の基本は、「自助」です。自分の命は自分で守る、自分自身は自分で助ける・なんとかする、ということです。

共助=家族、オストミー協会や地域コミュニティで共に助け合うこと

「共助」とは、自分や小さな共助である家族だけでなく、オストミー協会や自治会などの小さな単位で、防災としての助け合い体制を構築する、また災害発生時に実際に助け合う、ことを言います。

公助=行政による救助・支援のことです。一埼玉県防災対策より抜粋

公益社団法人 日本オストミー協会 埼玉県支部

**1. 自助（災害時は何時・何処で起きるか分かりません、日頃から装具の備蓄や点検をしておきましょう）**

- ① 1カ月分の装具を常時ストックし、持ち出せるようにしておく。
- ② 1~2セットは常に携帯する習慣をつける。「付属小物は最小限に！」
- ③ ストマー装具の保管は、緊急持ち出し物品・トイレ・洗面所等持ち出しやすい所に分散しておく。「親・子・知人等に分散保管を！」「製品の劣化に留意し定期（1年位）的に更新する！」
- ④ 使用中の装具の名前を手帳等にメモし常に携帯する。「メーカー名・品名・サイズ・注文番号・注文先等」
- ⑤ 緊急時に現在使用中の装具がすぐ入手できるとは限りませんので、違うタイプ（ワンピース・ツーピース）の装具も使えるようにしておく。
- ⑥ 洗濯している人は、自然排便もできるようにしておく。「災害時には場所の確保・水が使えないケースが多いものです」
- ⑦ 避難場所（福祉避難所）・避難行動要支援者支援制度・オストメイト用トイレの場所を確認しておく。

各市町村により運用が異なるため事前に確認しておく。

2. 共助（家族及び職場関係はもとより緊急連絡先と会員相互の連絡先・方法等を事前に把握しておきましょう）

- | | |
|-----------------|--|
| ① 装具購入先 | ⑥ 日本オストミー協会本部 |
| ② 装具メーカー相談窓口 | ⑦ オストメイト仲間（安否確認・励まし合い・情報交換・装具の融通等）「支部総会・医療講習会・各種交流会（新春・一泊研修・日帰り研修・相談会）・同好会等を活用し日頃からネット個々のワークの構築に努める」 |
| ③ 市町村の役所防災窓口 | |
| ④ 受診しているストマー外来 | |
| ⑤ 日本オストミー協会埼玉支部 | |

3. 公助**(1)緊急時ストマー装具の無料提供**

災害救助法適用の市町村被災地のオストメイトで、家屋倒壊等により、家具の持ち出しや入手が困難な被災オストメイト並びに入手が困難な避難所・病院等の施設は、災害発生から約1か月間ストマー装具がストマー用品セーフティーネット連絡会（OAS）から無料提供され、装具は装具販売代理店等から受け取ることができます。

(2)埼玉県非常災害ランニング備蓄制度指定業者

- ① 株式会社 小松医療商会（荒川右岸）：賛助会員
- ② 株式会社 高橋医科器械店（荒川左岸）：賛助会員

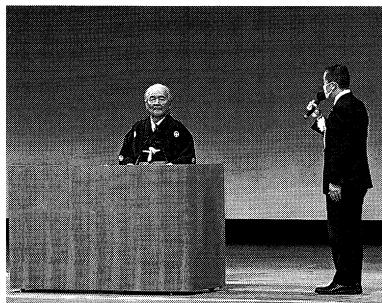
4. 埼玉県支部の対応

非常災害時は会員の安否確認、行政への非常時連絡、日本オストミー協会本部との連絡等非常時連絡体制を速やかに確立する。

はなわ ほ き い ち

第15回 塙保己一賞表彰式・記念イベント開催

令和3年12月18日(土)、本庄市民文化会館にて第15回塙保己一賞表彰式と記念イベントが開催されました。大賞には田中彰治氏、奨励賞には伊藤丈人氏と小久保寛太氏、貢献賞は堺正一氏がそれぞれ受賞されました。塙保己一の没後200周年に当たる今回は、記念大会として表彰式後に歴史学者本郷和人氏による講演会の他、様々なイベントが開催されました。



渋沢栄一アンドロイドによるトークショー



第15回塙保己一賞受賞者



子供劇団による「塙保己一物語」の群読劇



パラリンピアンによるゴールボールの実演

<賛助会員募集のコーナー>

私たちちは、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています。

名刺・はがき・封筒・伝票・冊子など
印刷のご用命は…

晃新印刷

〒336-0931 埼玉県さいたま市緑区原山2-23-25
電話 048-887-8006 FAX 048-887-3444

オフィスベンダー

文具・事務用品・オフィス家具のスーパーストア

〒337-0042さいたま市見沼区南中野241-1

<https://www.office-vender.com/>

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口2,000円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】00130-9-673233

【口座名称】特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年も「完全参加と平等」をよろしくお願い致します。

『2022年寅年はどんな年』と検索してみました。

寅の文字は、種から発芽が始まり、草木が伸び始める状態を表すことから寅年は、冬枯れていた大地に春が到来し、芽吹きが始まる頃、世の中の様々な分野で、新しいスタートが始まるとされています。引き続き新型コロナウイルス感染症対策をし、笑顔いっぱいの年になりますよう願っています。

(松本)